こどもまんなか
こども家庭庁

令和8年11月5日
こども家庭庁

第14回　こども性暴力防止法施行準備検討会の開催について

令和6年6月に「学校設置者等及び民間教育保育等事業者による児童対象性暴力等の防止等のための措置に関する法律」（こども性暴力防止法）が成立しました。

こども家庭庁ではその円滑な施行に向け、必要となる下位法令、ガイドライン等の検討を進めるため、昨年4月より有識者の参集を得て「こども性暴力防止法施行準備検討会」を開催しております。第14回の開催予定につき、下記のとおりご案内します。

記

1. 日時　令和8年11月9日（月）14時00分～16時00分

2. 場所　こども家庭庁長官官房共用大会議室
（東京都千代田区霞が関3-2-5霞が関ビルディング14階）

3. 議事
（1）. 検討事項
- 犯罪事実確認を円滑に実施するための戸籍等の取得にかかる負担軽減について

（2）. その他報告事項
- 事務者がこまもろうシステムで実施すべき手続について
- こまもろうシステム簡単ガイド（素案）、窓口での戸籍（除籍）取得ガイド（素案）について

4. 取材留意事項
一般の方の傍聴募集及び当日の受付は行いませんので予めご了承ください。
検討会の様子は、以下のURLで配信予定です。
https://youtube.com/live/NwrJzg5G_a4
会議資料については、検討会当日に当庁の以下のホームページに掲載します。
https://www.cfa.go.jp/councils/koseibo-jumbi

以上

【本件連絡先】
こども家庭庁支援局参事官（こども性暴力防止担当）
電話 03-6858-0195